

**那須塩原市単独補助金等審査最終報告**  
**《平成 23 年度審査結果報告》**

**那須塩原市単独補助金等審査会**

**平成 23 年 12 月**

# 《 目 次 》

はじめに	1
<b>第1章 審査方法及び評価の方策</b>	<b>2</b>
1 審査の進め方	2
2 評価の方策	2
(1) 評価基準	2
(2) 評価採点	3
(3) 評価結果による見直しの方向性	3
<b>第2章 審査結果及び今後の課題</b>	<b>4</b>
1 審査結果	4
(1) 審査結果の概要	4
(2) 現行市単独補助金の現況	6
2 今後の課題等	6
(1) 交付年限・見直し時期の設定	6
(2) 繰越金・余剰金等への対応	6
(3) 類似団体に対する補助金等の整理統合	6
(4) 補助目的の明確化	6
(5) 連合形態による団体等への統一的基準等の検討	7
(6) 市民協働型の補助制度の検討	7
(7) 補助金から他費目への組換えの検討	7
(8) 根拠法令の整備及び再確認	7
(9) 補助による効果・成果報告の検討	7
<b>資料編</b>	<b>9</b>
資料No.1 那須塩原市単独補助金等審査結対象一覧・結果表	10
資料No.2 平成23年度分那須塩原市単独補助金等審査結果一覧	17
資料No.3 市単独補助金等審査調査票（担当課用）	31
資料No.4 市単独補助金評価シート（担当課用）様式	33
資料No.5 那須塩原市単独補助金等審査票（審査会用）	35
資料No.6 平成23年度那須塩原市単独補助金等審査会開催経過報告	37
おわりに	38

## はじめに

那須塩原市単独補助金等審査会は、市が単独で交付する補助金等について、社会情勢や市民ニーズに照らし、真に適正なものであるかどうかを審査するための第三者機関として、平成21年6月に設置された。

当審査会では、平成21年度から3年間の計画で200事業・約11億円の市単独補助金について審査を行い、個々の補助金等の見直しの方向性を決定した。

審査初年の平成21年度は、57事業の市単独補助金について審査を行い、その審査結果（平成21年度審査結果報告）を昨年1月に、2年目となる平成22年度は、71事業の市単独補助金について審査を行い昨年11月に、その審査結果（平成22年度審査結果報告）を当審査会の中間報告として市長に提出した。

最終年度となる平成23年度は、72事業の市単独補助金を対象として、全10回にわたる審査会を開催し、個々の補助金等の見直しの方向性について審査した。

補助金等は市民の貴重な税金で賄われていることから、市においては当審査会の審査結果を踏まえ、補助金等が真に市民の福祉の向上、市民との協働によるまちづくりのより一層の進展に大きく寄与されることを期待して、3年間にわたり審査を行ってきた最終結果として、ここに報告するものである。

平成23年12月13日

### 那須塩原市単独補助金等審査会

委員長	松木	隆雄
同職務代理者	肥塚	澄江
委員	伊吹	桂子
委員	星野	岳央
委員	室井	正樹

# 第1章 審査方法及び評価の方策

## 1 審査の進め方

当審査会では、市が単独で交付している補助金及び交付金（以下「市単独補助金」という。）で、平成20年度の予算に計上された200事業を対象として、毎年3分の1ずつ、3年間ですべての市単独補助金を審査していくこととした。

審査の方法は、交付される市単独補助金の内容が社会情勢や市民ニーズに照らし、真に適正なものであるかどうかの審査を行い、補助金ごとの見直しの方向性を市長に報告することになる。

審査の進め方については、原則として以下により行うこととした。

### ① 調査票・実績報告等関係資料の提出

事務局から補助金を所管する各担当課に、補助金等審査調査票（資料編・資料No.3参照）、補助金評価シート（資料編・資料No.4参照）、実績報告書などの審査に必要となる関係資料の提出を求める。

### ② 関係資料の説明・質疑応答

当審査会の開催ごとに、おおむね10事業程度の市単独補助金が審査対象案件として示される。見直しにあたって各担当課から提出された①の関係資料について、説明・質疑応答を行い、審査会閉会后、各委員は関係資料を持ち帰り、さらに関係資料を精査し、補助金ごとの評価採点を行う。

### ③ 個別審査及び審査票の提出

説明・質疑応答をもとに、各委員は資料編・資料No.5の那須塩原市単独補助金等審査票（以下「審査票」という。）により、個々の補助金について評価採点を行い、審査票を事務局に提出する。

### ④ 審議（見直しの方向性等）

各委員から提出された審査票をもとに、事務局において補助金ごとの評価採点集計一覧を作成し、その結果を参考として、委員の合議により個々の補助金の見直しの方向性、附帯意見などの結論を出す。

### ⑤ 審査結果の市長報告

補助金ごとに見直しの4つの方向性にまとめた審査結果を市長に報告する。

## 2 評価の方策

### (1) 評価基準

評価は、①目的妥当性・公益性、②有効性・効率性、③公平性の3区分、5つの観点から設定した10審査項目の組み合わせによる審査票をもとに、各委員が50点満点で採点を行い、その合計点を委員数で割り戻した平均点で、補助金交付の是非を客観的に判断することとした。

① 目的妥当性・公益性（15点）

- ア 税金を投入して行う事業・活動であるか。
- イ 事業目的や目標は明確であり、現在の社会情勢や市民ニーズにあっているかどうか。
- ウ 事業目的は未達成で、今後も補助を継続して行う必要があるか。

② 有効性・効率性（25点）

- ア 補助金に対して、十分な成果・効果が見込めるか（費用対効果など）。
- イ 団体等の会計処理及び使途が適切か。
- ウ 補助対象の範囲や単価、補助率は適切であるかどうか。
- エ 団体等の決算における繰越金や余剰金は適切か。
- オ 会費の徴収など自主財源の確保や自立的運営に努めているか。

③ 公平性（10点）

- ア 特定の団体や個人ではなく、広く市民に効果が及んでいるかどうか。
- イ 受益者負担額は公平であり、かつ受益と負担の関係は適正か。

(2) 評価採点

前項の(1)評価基準で述べた3つの審査項目で掲げられている項目について、次の区分から各委員それぞれ、合計50点満点で採点を行った。

- A（＝5点）・・・評価は高い（審査項目に対して、8割以上当てはまる場合）
- B（＝3点）・・・評価は普通（審査項目に対して、6割程度当てはまる場合）
- C（＝1点）・・・評価は低い（審査項目に対して、あまり当てはまらない場合）
- D（＝0点）・・・評価に値しない（審査項目に対して、全く当てはまらない場合）

(3) 評価結果による補助金等の見直しの方向性

審査にあたっては、各委員が補助金を所管する各担当課からの関係資料と説明・質疑応答をもとに評価採点した結果から平均点（各委員の採点の合計を当該委員数で除し、小数点以下を切り捨てたもの）を算出し、その結果を参考に、委員の合議により、各市単独補助金の見直しの方向性、附帯意見など審査会としての結論を出した。

平均点	今後の見直しの方向性	
40点以上	継続	・交付基準に適合しており、継続して補助の必要性が認められるもの。
30～39点	改善	・補助の必要性はあるが、改善すべき事項があるもの。 ・類似目的補助金の整理統合を検討すべきもの。 ・補助金ではなく、他費目に組替えるべきもの。
	減額	・費用対効果が薄いもの ・自主財源の確保など自助努力が弱いもの。 ・繰越金、余剰金が多いもの。 ・補助対象とすべきでない経費があるもの。

29 点 以下	廃 止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助目的が達成されているもの。</li> <li>・社会情勢や市民ニーズに適合せず、必要性が薄いもの。</li> <li>・長期にわたる補助で効果が不明確または乏しいもの。</li> <li>・目的があいまいになっているもの。</li> <li>・会計処理、補助金の使途が適切でないもの。</li> <li>・交付基準に不適合の事業や団体への補助であるもの。</li> </ul>
---------	-----	--

## 第2章 審査結果及び今後の課題

### 1 審査結果

平成23年度審査分の市単独補助金72事業のうち、昨年度までに廃止されたもの及び前年度審査対象と重複していたものは当審査会の審査対象から除外し、残りの64事業の市単独補助金について審査を行った。

なお、当審査会による審査は、市民の貴重な税金で賄われている市単独補助金が交付基準に基づき適正に管理がされているかどうか、その使途が本来の目的に沿っているか、さらには市民の利益のために効果的であるかなどを、第三者の立場で客観的に判断したものであり、補助金交付団体等の存在意義や活動の内容などを審査・評価したものではないことを、念のため申し添える。

最終年度となる平成23年度分の審査の結果を次のとおり報告する。また、個々の審査結果及び審査過程における附帯意見などは、資料編・資料No.2「平成23年度那須塩原市単独補助金等審査結果一覧」のとおりである。

#### (1) 審査結果の概要

本年度審査分の市単独補助金64事業の審査結果を、総括・補助金等の性質別・各部局別で見ると、次のとおりとなる。

##### ■総括

1	平成23年度審査対象件数		72件
2	既に廃止または廃止される件数、及び前年度審査対象と重複の件数		8件
3	実審査件数		64件
	審査結果 (見直しの方向性)	① 継 続 (40点以上)	34件
		② 改善・減額 (30～39点)	25件
		③ 廃 止 (29点以下)	5件

■補助金等の性質別審査結果一覧（各年度）

審査結果 性質別	審査結果（見直しの方向性）												
	継続 （40点以上）			改善・減額 （30～39点）			廃止 （29点以下）			性質別計 （事業数）			
	H21	H22	H23	H21	H22	H23	H21	H22	H23	H21	H22	H23	計
① 団体運営補助	16	14	6	9	8	6	1	1	2	26	23	14	63
② 団体育成補助					1	2					1	2	3
③ 建設補助		4	2		1						5	2	7
④ 事業補助	4	7	3	3	5	5	3			10	12	8	30
⑤ 行事補助	8	2	5	1		2	2			11	2	7	20
⑥ 政策的補助	1	1	2		1	0		1		1	3	2	6
⑦ 奨励的補助	2	7	7		6	9			1	2	13	17	32
⑧ 義務的補助		3	4	1	1	0				1	4	4	9
⑨ その他		1	5		1	1			2		2	8	10
各年度計	31	39	34	14	24	25	6	2	5	51	65	64	
総合計	104			63			13			180			

■部局別審査結果一覧（各年度）

審査結果 部局別	審査結果（見直しの方向性）												
	継続 （40点以上）			改善・減額 （30～39点）			廃止 （29点以下）			部局別計 （事業数）			
	H21	H22	H23	H21	H22	H23	H21	H22	H23	H21	H22	H23	計
企画・総務	6	4	2		8	5			4	6	12	11	29
生活環境		4	4	1	2	3				1	6	7	14
保健福祉	5	11	8		1	2				5	12	10	27
産業観光	12	8	5	9	9	11	4	1	1	25	18	17	60
建設		1	2	2	1					2	2	2	6
教育委員会	8	9	11	2	3	3	2	1		12	13	14	39
上下水道		2	2								2	2	4
議会事務局						1						1	1
各年度計	31	39	34	14	24	25	6	2	5	51	65	64	
総合計	104			63			13			180			

※審査対象となった全200事業の内、廃止・または廃止予定などの20事業については審査対象から除外しています。

## (2) 現行市単独補助金の現況

審査を行った市単独補助金64事業の審査結果・見直しの方向性を見ると、補助金等を継続すべきとした事業と改善・減額及び廃止すべきとした事業数の割合は、概ね5：5となり、3年間の合計180事業では概ね6：4という結果となった。

今回の審査においても、補助金等を継続すべきとした事業の中には、活動地区が限定されているもの、同補助金の中で内容に応じて個別に補助すべきもの、単価の基準が古いもの、補助による効果・成果が見えないものなど、さらなる検討が必要と思われる事業が見受けられた。

当審査会における審査結果による課題を、今後の効果的・効率的な行財政運営を推進するための一助として、必要な見直しをされたい。

## 2 今後の課題等

### (1) 交付年限・見直し時期の設定

今回審査・評価を行った市単独補助金のほとんどは、目的達成度を確認するための一つの目安となる交付期限が設定されていない状況にある。期限を設定せず、長きに渡り補助金等を交付することは、団体の自立や自助努力を損なうだけでなく、事業等に対する改善意欲、コスト意識などを低下させる一因にもなりかねない。

このことから、すべての市単独補助金に一定の交付年限、見直し時期を設定することで、団体の自主・自立を促すことができるとともに、社会情勢や市民ニーズ等との定期的な照合、検証により、必要な措置や対応などの見直しができるようになる。

### (2) 繰越金・余剰金等への対応

団体運営に係る補助金など、定額で交付している団体において、繰越金の金額や補助金等との比率が高いところはいくつか見受けられた。

このことから、定額の補助金を継続して団体等に交付する際には、繰越金や余剰金の状況を確認し、真に必要な補助額を精査した上で交付決定すべきと考える。

### (3) 類似団体に対する補助金等の整理統合

現在も合併前の旧3市町単位で活動等を続けている類似団体に、それぞれ運営費・事業費に対する補助金を交付している。これらの類似団体については、設立経過や性格なども異なることから、3団体がそれぞれに活動等を行っているのも理解できなくはないが、同種・類似目的の補助金等を複数団体に交付している態様は、市民の目線からも非合理に映る。

類似団体への補助金については、補助金の効率化を視野に入れた補助金等の整理統合を検討すべきと考える。

### (4) 補助目的の明確化

本来、補助金には、政策的思想や理念、見通しが明確に示されていなければならないが、それが必ずしも明確になっておらず、市の意思が見えないものがある。

このため、事業内容が包括的で、何を行っているのかわかりにくいものや、事業費に対する数％程度の補助金額で、どのような効果を期待しているのかが見えないものもあることから、改めて補助目的・主旨などを明確にすることが必要である。

#### (5) 連合形態による団体等への統一的基準等の検討

合併前の旧市町を単位とした連合形態の団体等では、支部等の活動支援として補助金を分配しているケースがあるが、各支部等における活動内容に温度差を感じるものが見受けられた。

連合形態とはいえ、同一目的を持った集合体であることから、活動の抑制・制限を招くことがあってはならないと考える。各支部等において統一した活動・事業を展開できるよう、指針・基準などの整備が必要と考える。

また、市民の一体感の醸成を図る上でも、組織を一本化することが望ましいと考える。

#### (6) 市民協働型の補助制度の検討

近年、ボランティアやNPOなどの新たな形態による市民活動が増えてきたことに伴い、市民との協働によるまちづくりは、行政の主要な取り組みの一つとなっている。那須塩原市においても、まちづくりの主体である市民との協働を基本姿勢に、市民主体の活気あられるまちづくりの推進を総合計画で位置付けている。

市民との協働によるまちづくりを推進するにあたっては、市民自らのアイデアと創意工夫が最大限に活かされ、市民協働型のまちづくりを目指す団体等を育成、支援するための補助制度について、今後検討する必要がある。

#### (7) 補助金から他費目への組換えの検討

本来、市で予算化すべきと思われる事業（学校事業、清掃活動等）について、補助金として支出されているものがある。事務の簡素化を図る上でも補助金ではなく、必要に応じて他費目へ組換えることについて検討が必要である。

#### (8) 根拠法令の整備及び再確認

今回の審査をするにあたり、補助金の支出根拠となる要綱等が整備されていない補助金がいくつも見受けられた。行政の透明性の確保の観点から市民への説明責任を果たすためには、早急に要綱等を整備すべきである。また、要綱等が整備されているものであっても、補助目的や補助額の算出方法等に明確な定めが無いなど、内容に不備のあるものが存在するため、内容について再度検証し、必要に応じて要綱等の改正を検討すべきである。

#### (9) 補助による効果・成果報告の検討

被補助団体から提出される実績報告書・事業評価書だけでは補助金交付後の経過が把握できず、必要と思われる事業であっても補助金交付に対しての成果・効果が見えないのが現状である。費用対効果を明らかにし、必要性・有効性を把握するためには、補助内容により事業による効果・成果の報告も検討する必要がある。

# 資料編

資料No.1	那須塩原市単独補助金等審査対象一覧・結果表	10
資料No.2	平成23年度那須塩原市単独補助金等審査結果一覧	17
資料No.3	市単独補助金等審査調査票（担当課用）様式	31
資料No.4	市単独補助金評価シート（担当課用）様式	33
資料No.5	那須塩原市単独補助金等審査票（審査会用）	35
資料No.6	平成23年度那須塩原市単独補助金等審査会開催経過報告	37